

地方創生に関する包括連携協定について

地方創生に関する協定の締結は、締結後の具体取組を定めた上で、産業界、金融機関等の複数分野の団体と同時に締結する東三河初の取組として、各団体とともに本市の活性化を目指すものです。

総合戦略策定後の取組評価に基づき、事業主体が相互に役割分担・連携し、地方創生に資する取組に関する協定の締結を行い、地方創生の深化を図ることを目的とします。

【協定締結日及び取組内容】

豊川商工会議所（締結日：平成30年2月21日（水））

- ・創業・起業及び事業承継などの経営支援に関すること
- ・人材育成及び就労支援に関すること
- ・地域資源の活用推進に関すること
- ・地域商業活性化と地域商業者への支援に関すること
- ・その他、地方創生の推進に資すること



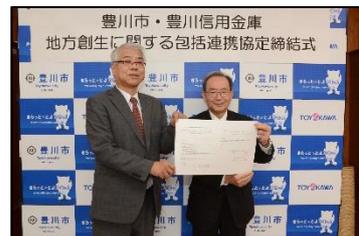
ひまわり農業協同組合（締結日：平成30年2月21日（水））

- ・農業経営の創業及び事業承継など事業経営支援に関すること
- ・その他、地方創生の推進に資すること



豊川信用金庫（締結日：平成30年2月15日（木））

- ・事業経営及び事業承継の支援に関すること
- ・創業・起業に係る支援に関すること
- ・販路開拓及び拡大の支援に関すること
- ・その他、地方創生の推進に資すること



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 三河支店

（締結日：平成30年2月15日（木））

- ・地域・暮らしの安全・安心に関すること
- ・防災・災害対策に関すること
- ・産業振興・中小企業支援に関すること
- ・観光振興に関すること
- ・農業の振興に関すること
- ・その他、地方創生に資する事項に関すること



地方創生に関する新たな地域再生計画について

【地域再生計画の名称】

駅伝のまち「とよかわ」スポーツ・食・健康づくりのシナジーリレー推進プロジェクト

【認定年月日】

平成30年7月6日（金）（第48回認定申請）

【計画期間】

認定の日から平成34年度まで

※地方創生応援税制の対象事業期間は、平成30年度から31年度まで

【事業概要】

スポーツ・観光・農業という本市の地域資源を活かしたさらなる交流人口の拡大を図るため、体力・健康づくりに資するスポーツ来訪者やご当地グルメなどに関心のある来訪者の増加を合わせて促進することとし、各種マラソン大会とご当地グルメなどが連携した魅力あるイベントを実施する。

また、昼夜を問わずに体力・健康づくりが行えるよう、陸上競技場及びその周辺に夜間照明設備を設置するとともに施設の再配置、ナイター記録会などの事業を展開する。さらに、気軽にスポーツと観光の両方を体験できる環境整備として、各観光拠点の機能充実とスポーツ施設との動線となる歩道の整備も併せて行う。

これらの事業を一体的に推進することで、交流人口のさらなる増加による地域の活性化を目指す。

【寄附法人】

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

【充当事業】

[新規] リレーマラソンのコース内での参加者への農産物の提供
(平成31年度)

[充当] リレーマラソン、シティマラソンのゲストランナー招致と交流ラン
(平成30～31年度)

[充当] 陸上競技場の夜間照明設置工事 (平成31年度)